

# まちづくり・かわら版



※ 住宅建築が進む平間町(和田地区)の様子

## 仮換地指定状況

(平成25年5月29日現在)

仮換地数	513画地
仮換地指定数	330画地
仮換地指定率	64.3%



**No.44**  
**平成25年5月29日**



編集・発行

施行者：長崎市

(東長崎土地区画整理事務所)

長崎市矢上町40番28号

電話：095-839-5381

新緑の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

今回の「まちづくり・かわら版」では、土地区画整理審議会の開催報告のほか、平成25年度の工事予定箇所についてお知らせします。

本年度は矢上町山手線を中心に平間町(和田地区)、東町(一の坪地区)などで道路及び造成工事を行う予定です。工事予定箇所については、2頁をご覧ください。工事期間中はご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、以前にもお知らせいたしました、平間・東地区土地区画整理事業の事業期間中に権利者のかたに異動等が生じたときなど、土地区画整理事務所までご連絡をお願いしております。

このことについて再度お知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。

## 「もくじ」

- |                                     |      |
|-------------------------------------|------|
| 1 東長崎平間・東地区土地区画整理審議会の報告             | 2ページ |
| 2 平成25年度の工事予定箇所                     | 2ページ |
| 3 転居等異動があった場合は東長崎土地区画整理事務所までご連絡ください | 3ページ |

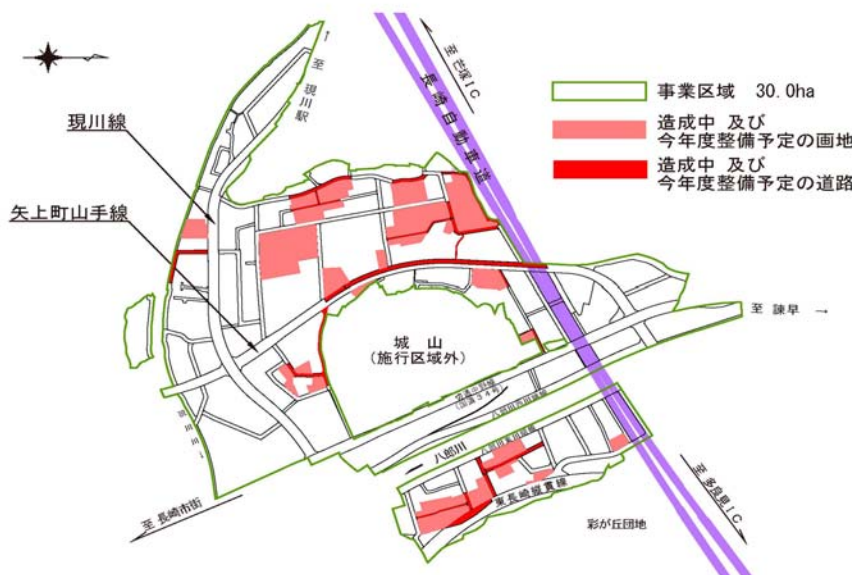
# 1 土地区画整理審議会の報告



平成24年12月25日の第42回以降、東長崎平間・東地区土地区画整理審議会を3回開催し、20画地の審議を行いました。

なお、これまでに審議された画地は総数で431画地となっております。

# 2 平成25年度の工事予定箇所



平成25年度の平間・東地区土地区画整理事業の事業費は約10億円となっております。  
(総事業費105億円)

なお、図面中の工事箇所につきましては予定であり、変更される場合もあります。

### 3 転居等異動があった場合、東長崎土地 地区画整理事務所までご連絡ください



平間・東地区土地地区画整理事業の事業期間中に次の異動があったときは、東長崎土地地区画整理事務所までご連絡をお願いしております。

- ◎ 事業区域内に所有している土地・建築物等について権利の移動があった場合（例：売買、相続）
- ◎ 事業区域内に土地・建築物等を所有しているかたの転居や氏名変更があった場合（例：婚姻）
- ◎ 本市から保留地を購入後、その全部または一部を他人に譲渡しようとする場合
- ◎ 保留地を購入されたかたの住所、氏名に変更があった場合
- ◎ 保留地を購入されたかたが死亡した場合

今回お知らせいたしました内容のほか、平間・東地区土地地区画整理事業に関し、ご質問等がございましたら、以下までお気軽にご連絡ください。

今後とも事業へのご理解とご協力を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

#### 東長崎土地地区画整理事務所

〒851-0133 長崎市矢上町40番28号

☎ 095-839-5381    ☎ 095-837-1046

✉ [higaku@city.nagasaki.lg.jp](mailto:higaku@city.nagasaki.lg.jp)

🌐 <http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/higashikukaku/>

